

区役所等からの
お知らせ

小・中学校の教科書をご覧いただけます

小・中学校で使用する教科書をより多くの方に知っていただくため、教科書(見本)を展示します。ぜひ手にとってご覧ください。

期間 6月14日(金)～7月12日(金)
※開庁日のみ

時間 9時～17時30分(金曜日は19時まで)

場所 区役所 4階④3番窓口付近

問合 ◆教科書に関すること
大阪市教育委員会事務局指導部
☎06-6208-9186
FAX 06-6202-7055

◆教科書の展示場所などに関すること
市民協働課(教育) 4階④3番
☎06-6915-9734

介護保険利用者負担限度額
認定証等の更新をお忘れなく!

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(水)です。

現在認定証等をお持ちの方には、5月末ごろから申請のご案内を送付していますので、更新希望の方は6月28日(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給している方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付して申請してください。

問合 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番
☎06-6915-9859



区役所で実施する各種健診・検査のお知らせ

予約・問合 (健診内容・健診場所などに関すること)
保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番 ☎06-6915-9882
問合 (特定健診・受診券に関すること) 窓口サービス課(保険年金) 3階③1番 ☎06-6915-9956

	内容	料金	実施日・受付時間・受付場所	対象(大阪市民)
予約制※	大腸がん検診★ 免疫便潜血検査	300円	9月14日(土) 9時30分～10時50分 13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	40歳以上の方 (昭和60年3月31日以前 生まれの方)
	肺がん検診★ エックス線 (条件によりかく痰 検査を実施)	無料 (かく痰検査は 400円)	9月14日(土) 13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	
	乳がん検診★ マンモグラフィ検査	1,500円	7月29日(月) 18時30分～19時50分 8月19日(月) 18時30分～19時50分 区役所2階 保健福祉センター前	40歳以上の女性で隔年受診 (昨年度受診されていない方)
	骨量検査	無料	18時30分～19時50分 区役所2階 保健福祉センター前	18歳以上の方 (平成19年3月31日以前 生まれの方)
予約不要	特定健診	無料	6月4日(火)、9月14日(土) 各9時30分～11時 区役所3階 302会議室	大阪市国民健康保険(40歳以上) または後期高齢者医療制度の 被保険者の方
	歯科健康相談	無料	6月4日(火)、10月1日(火) 各13時30分～14時50分 区役所2階 保健福祉センター前	市民の方
	結核健診 (エックス線)	無料	6月21日(金)、7月12日(金) 各10時～11時 区役所2階 保健福祉センター前	15歳以上の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。※定員に達し次第、受付終了します

乳幼児健診

問合 保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番 ☎06-6915-9882

※対象の方には事前に個別にご案内します
※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず「健康診査のお知らせ」をご確認ください

内容	日	対象
3か月児健康診査	6月10日(月)	令和6年1月24日～2月12日生まれ
	6月24日(月)	令和6年2月13日～3月3日生まれ
1歳6か月児健康診査	6月11日(火)	令和4年11月6日～11月20日生まれ
	6月25日(火)	令和4年11月21日～12月7日生まれ
3歳児健康診査	6月13日(木)	令和2年12月1日～12月15日生まれ
	6月27日(木)	令和2年12月16日～12月31日生まれ

無料 申込不要

3 すべての人に健康と福祉を

令和6年度の国民健康保険料について

保険料の決定

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職、廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料が軽減・減免できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

府内統一保険料率について

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

問合 窓口サービス課(保険年金／保険) 3階③1番
☎06-6915-9956

令和6年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	34,803円	11,091円	—
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×35,040円	被保険者数 ×11,167円	介護保険第2号被保険者数 ×19,389円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3 ×9.56%	算定基礎所得金額※3 ×3.12%	算定基礎所得金額※3 ×2.64%
最高限度額	65万円	22万円	17万円

※1:介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみにかかります。介護保険料の平等割保険料はかかりません

※2:世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります

※3:算定基礎所得は、前年中総所得金額等から43万円を引いた金額となります